

国立研究開発法人物質・材料研究機構 中長期目標 新旧対照表(案)

下線部は改正部分

中長期目標 (変更案)	現行中長期目標
<p>III 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 (略)</p> <p>機構は、これらの業務を遂行するに当たり、各年度において適切な PDCA サイクルの実現に努め、研究の進め方や目標設定の妥当性等について不断の見直しを行う。特に、研究開発にあっては、マテリアル分野における現状の把握に努めた上で、研究マネジメント機能の強化を図り、機構に求められる役割を常に確認しつつ、長期ビジョンを踏まえた研究内容の重点化を図る。また、マテリアル分野の研究開発は我が国の産業競争力に大きく影響を及ぼすことから、研究開発、共同研究等の産学連携等に当たっては、人材の確保や推進体制の構築、情報等のマネジメントを適切に行い、国際交流を含めた研究交流の促進による研究力やイノベーション力の強化を進めることと、経済安全保障を確保することを両立すべく、戦略的に取り組む。<u>加えて、国際的に信頼性のある研究環境を構築するとともに、研究者が安心して研究できる環境を守るため、政府方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じる。具体的には、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を支える基盤的な取組として、効果的・効率的に進める体制の整備や適切なフォローアップの実施などを行う。また、安全保障貿易管理の取組、不正競争防止法による保護を見据えた秘密管理体制の徹底などの対応を行う。</u></p> <p>IV 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1. 適正かつ効果的なマネジメント体制の確立</p> <p>1.1 柔軟な業務運営を実現するための組織体制の整備等 (略)</p> <p>研究運営においては、機構全体としての総合力を発揮し、更なる組織パフォーマンスの向上を促すような研究体制を構築することとし、その際、<u>政府</u>方針に即した先導的な研究開発をはじめ、有望なシーズの発掘、企業等のニーズへの対応、適切な研究環境の構築などへの機動的かつ組織横断的な対応にも配慮した柔軟な研究体制を整備する。また、政府戦略や国際情勢、社会的ニーズ、研究の動向等を掘り下げて調査し、国内外におけるマテリアル研究開発を取り巻く動向を把握するとともに、機構の</p>	<p>III 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 (略)</p> <p>機構は、これらの業務を遂行するに当たり、各年度において適切な PDCA サイクルの実現に努め、研究の進め方や目標設定の妥当性等について不断の見直しを行う。特に、研究開発にあっては、マテリアル分野における現状の把握に努めた上で、研究マネジメント機能の強化を図り、機構に求められる役割を常に確認しつつ、長期ビジョンを踏まえた研究内容の重点化を図る。また、マテリアル分野の研究開発は我が国の産業競争力に大きく影響を及ぼすことから、研究開発、共同研究等の産学連携等に当たっては、人材の確保や推進体制の構築、情報等のマネジメントを適切に行い、国際交流を含めた研究交流の促進による研究力やイノベーション力の強化を進めることと、経済安全保障を確保することを両立すべく、戦略的に取り組む。</p> <p>IV 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1. 適正かつ効果的なマネジメント体制の確立</p> <p>1.1 柔軟な業務運営を実現するための組織体制の整備等 (略)</p> <p>研究運営においては、機構全体としての総合力を発揮し、更なる組織パフォーマンスの向上を促すような研究体制を構築することとし、その際、<u>国の政策</u>方針に即した先導的な研究開発をはじめ、有望なシーズの発掘、企業等のニーズへの対応、適切な研究環境の構築などへの機動的かつ組織横断的な対応にも配慮した柔軟な研究体制を整備する。また、政府戦略や国際情勢、社会的ニーズ、研究の動向等を掘り下げて調査し、国内外におけるマテリアル研究開発を取り巻く動向を把握するとともに、機</p>

中長期目標（変更案）	現行中長期目標
<p>強みや弱み、国際的な位置づけ等の分析を行い、機構の研究戦略の企画・立案等に活用する。加えて、研究分野間の協働、情報交換が日常的に行われるよう留意するとともに、研究者の研究時間を最大限確保するための業務運営に努める。</p> <p>（略）</p> <p>1.2 内部統制の充実・強化</p> <p>（略）</p> <p>研修や教育の実施等により、職員のコンプライアンス意識醸成のための取組を継続する。特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止については、<u>政府</u>のガイドライン等の遵守を徹底し、内部監査等とも連携してチェック体制をより一層強化する。また、安全保障貿易管理、<u>研究セキュリティ・研究インテグリティの確保</u>については、社会情勢を注視しつつ、法令や<u>政府</u>方針等を踏まえて機構の対応方針を適宜定めるとともに、リスク低減に向けた適切な措置を行う。</p> <p>2. 業務全体での改善及び効率化</p> <p>2.4 その他の業務運営面での対応</p> <p>（略）</p> <p>また、<u>政府</u>方針等を踏まえつつ、環境への配慮促進、男女共同参画や次世代育成支援等に適切に対応する。</p>	<p>構の強みや弱み、国際的な位置づけ等の分析を行い、機構の研究戦略の企画・立案等に活用する。加えて、研究分野間の協働、情報交換が日常的に行われるよう留意するとともに、研究者の研究時間を最大限確保するための業務運営に努める。</p> <p>（略）</p> <p>1.2 内部統制の充実・強化</p> <p>（略）</p> <p>研修や教育の実施等により、職員のコンプライアンス意識醸成のための取組を継続する。特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止については、<u>国</u>のガイドライン等の遵守を徹底し、内部監査等とも連携してチェック体制をより一層強化する。また、安全保障貿易管理については、社会情勢を注視しつつ、法令や<u>国</u>の方針等を踏まえて機構の対応方針を適宜定めるとともに、リスク低減に向けた適切な措置を行う。</p> <p>2. 業務全体での改善及び効率化</p> <p>2.4 その他の業務運営面での対応</p> <p>（略）</p> <p>また、<u>国</u>の方針等を踏まえつつ、環境への配慮促進、男女共同参画や次世代育成支援等に適切に対応する。</p>